



曾爾

そこに

5



★令和2年度曾爾保育園 入園・進級式★

4月3日(金) 入園・進級式が行われ、
3名の子どもたちが入園しました。
曾爾保育園でたくさん遊んで、楽し
く過ごしましょうね。

施政方針・予算概要ほか…………… P2

議会だより…………… P6

むらの話題…………… P9

ビジネスプラン事業化支援 PROJECT 特別賞受賞、村
制130周年記念事業 ほか

お知らせ…………… P14

山火事予防運動、年金相談・お手続きについて、曾爾
村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内 ほか

みんなの広場…………… P24

観光施設全面休業のお知らせ ほか

村長施政方針 (要旨)

平成26年2月に村長に就任させていただき、今日まで六年あまりにわたり村政を担わせていただいてまいりましたのも、村民の皆さま方のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

この間私は、「住み続けたい故郷曾爾村、小さくとも光り輝くオンリーワン、ぬるべの郷曾爾村」を目指して、常に住民側が一体となって、明日への知恵を出し合い、住民参画による村づくりを基本理念として村政を進めてまいりました。この信念は今後も不変であり、これまでの施策の成果を次につなげていくために、初心を忘れることなく、村政運営に全身全霊を捧げてまいります。

令和2年度におきましても、「曾爾村第四次総合計画」の持続性を考慮しながら、「曾爾村過疎地域自立促進計画」に基づき、また「第二期曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、第一期を踏襲し継続を力に、これまでの成果検証結果等を踏まえ、より一層充実、強化するほか、関係人口の

創出など、国が示す「新たな視点」を盛り込んだ総合戦略としての取り組みを、国や県の動向を注視しながら、補助制度を最大限活用し、観光資源や地域資源を活かした事業を更に進め村の活性化に努めてまいります。

昨年、ラグビーワールドカップが開催され、日本中が熱狂に包まれました。初のベスト8に輝いた日本代表の戦いぶりを思い起こすと、熱い感動が再び呼び起こされてまいります。彼らは「ワンチーム」というスローガンをもとに、それぞれの強みを一つにまとめ上げ、素晴らしい結束力と規律を示し、輝かしい成績を残しました。また、今年の大相撲初場所では、県内出身の徳勝龍関が見事優勝しました。こつこつと諦めないで「努力」をした結果であり、県民に勇気を与えていただきました。

今、私たちの目の前には、過疎化、人口減少、少子高齢化という非常に高くて厚い「壁」が立ちほだかつていますが、これら乗り越え、この良き曾爾村、素晴らしい曾爾村をしっかりと守っていくことが、今、まさに私たちの行動にかかっています。そのためにも、ラグビーの「ワンチームでの結束」、相撲の「諦めない努力」のように、村

民が「オール曾爾」となって結束し、また、こつこつと諦めないで努力しながら、「自信と誇り」をもつて村づくりをしようではありませんか。私はその先頭に立って、課題に真正面から立ち向かい、村づくりに更に「チャレンジ」してまいります。どうか村民の皆さま方より一層のご理解とご協力としてご支援を賜りますようお願いいたします。

曾爾村教育委員会 教育方針 (要旨)

曾爾村教育委員会は、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、また村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるとを願い、「教育目標」を掲げています。そして、教育目標を達成するために6つの「基本方針」に基づいて教育行政を推進します。

2. ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民
3. 自ら学び考え行動する、創造力豊かな村民

本村では「幅広い年齢層による豊かな学びの実現」と「10年後・20年後を見据えた学校づくりを進める」ために、奈良県下で初めての施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」を開校します。義務教育学校は、小中学校9年間の目標を共有して一貫した指導を行う学校です。昨年度、児童・生徒が共に学校生活を過ごすことができるよう曾爾中学校の校舎を改修し、新しい教育に適した教育環境を整えることができました。

このようなすばらしい教育環境の下で、学力向上や豊かな心の育成、曾爾村の特色ある教育に取り組み、義務教育学校としての成果を挙げていきます。

【基本方針】

1 「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流学习などの機会を充実します。

2 「確かな学力の向上と個性

の伸長」

基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。

3 「心と体の健康づくりの推進」

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを体感できるようにします。

4 「ふるさとのおよさを誇れる教育の推進」

子どもたちが地域行事やボランティア活動等に積極的にかかわる中で、よりよい地域づくりに進んで参加する意欲や態度を育てるとともに村への愛着を抱かせます。

5 「安心と、魅力・活力ある学校教育の推進」

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

6 「生涯学習環境の整備・充実」

豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するとともに、あらゆる機会をとととして人権啓発・人権教育の推進を図ります。また多様に学ぶ学習機会や生涯スポーツの充実に努めます。

教育目標

1. 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民

令和2年度予算の概要

基本方針

令和2年度の予算は、引き続き経費の削減はもとより種々合理化に努める一方で、曾爾村第四次総合計画の持続性を考慮し、過疎地域自立促進計画や第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略等を国や県の補助制度を活用しながら更に展開していくための編成となりました。

令和2年度主要施策

●総務課

＊安全・安心に暮らせる村づくりの推進

＊住民主導の防災訓練の継続と防災関連資材の確保・充実

＊各避難所への特設公衆電話の設置

＊村内主要箇所への防犯カメラの設置

●企画課

＊第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組

＊ふるさと納税寄付金事業の継続

●保健福祉課

＊保健・医療・福祉の連携強化

＊ケアハウス改修事業の継続

＊緊急通報装置設置事業の継続

＊高齢者移動支援事業の拡充

＊特定健診等の取組、保健指導の実施

＊健康アプリ事業の継続

＊老人福祉センター

＊高齢者文化活動振興交流事業の継続

●地域建設課

＊村道改良舗装補修事業の継続

＊県道名張曾爾線の改良促進

＊新規就農者確保事業の継続

＊有害鳥獣対策事業の継続

＊地籍調査事業の継続

＊県営農地環境整備事業の継続

＊森林環境税を活用した間伐等の施策の継続

＊森林整備地域活動支援交付金事業、里山再生事業等の林業振興策の継続

＊林道内橋りよう点検の実施

＊公営住宅長寿命化事業の継続

＊簡易水道老朽管布設替工事の継続

＊住民生活課

＊村税等積極的な自主財源の確保

＊保健福祉課

＊ケアハウス改修事業の継続

＊緊急通報装置設置事業の継続

＊高齢者移動支援事業の拡充

＊特定健診等の取組、保健指導の実施

＊健康アプリ事業の継続

＊老人福祉センター

＊高齢者文化活動振興交流事業の継続

＊地域建設課

－ 予算総括表 －

会計名		2年度予算額	31年度予算額	比較増減額
一般		21億1,050万円	29億50万円	▲7億9,000万円
国保	事業勘定	2億2,760万円	2億3,580万円	▲820万円
	直営診療施設勘定	1億3,350万円	1億3,570万円	▲220万円
簡易水道事業		1億4,120万円	1億3,000万円	1,120万円
住宅新築資金等貸付事業		170万円	200万円	▲30万円
介護保険		3億3,430万円	3億1,890万円	1,540万円
後期高齢者医療		3,390万円	3,130万円	260万円
合計		29億8,270万円	37億5,420万円	▲7億7,150万円

一般会計担当課別 主要事業一覽

総務課

●防犯カメラ設置事業(新規)

382万円

奥宇陀地域の犯罪防止効果を高めるため、御杖村と連携して村内主要幹線道路に防犯カメラを設置します。

●アナログ移動系基地局等更新事業(新規)

1,362万円

電波法の改正に伴う、アナログ移動系無線系統の改修工事を行います。

●特設公衆電話設置事業(新規)

40万円

災害時において住民の連絡手段を確保するため、村内各避難所に特設公衆電話を設置します。

企画課

●農林業公社運営支援事業

580万円

トマト・ほうれん草等の

地域建設課

●地籍調査事業

2,780万円

正確な地籍簿と地積図を整備するため地籍調査を実施します。本年度は大字掛地内を中心に調査します。

●県営農地環境整備事業

総事業費6,080万円

うち村負担分629万円

掛地区の圃場整備工事・今井・太良路地区は用排水路の測量を県営事業で行います。

●森林整備地域活動支援交付金事業

1,047万円

森林所有者や地域精通者による現地立会のもとGPSを用いて境界の明確化を行います。

●施業放置林整備事業

1,724万円

適切な施業がされていない山林の間伐・整理を行い、災害防止や山林の多面的機能の向上を図ります。

●村道亀山線等舗装補修事業

5,250万円

平成25年度及び28年度の路面調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を引き

き続き行います。

●橋りょう長寿命化事業

3,300万円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、設計監理委託や修繕補修工事を行います。

●公営・改良住宅長寿命化事業

2,527万円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、設計監理委託や修繕補修工事を行います。

住民生活課

●ふるさと曾爾村元氣推進事業(ふるさと納税)

6,623万円

ふるさと曾爾村を元気にするため、主にインターネットを利用して寄付金を募り、村の活性化のための財源とします。

●乳幼児・子ども医療費助成事業

235万円

中学生以下の子ども医療費の一部負担金に対して全額助成を行います。

保健福祉課

●高齢者移動支援事業

196万円

在宅の高齢者等の移動を支援するため、タクシー利用料金の一部助成を行います。本年度から利用者の範囲を拡大し、助成内容を拡充します。

●ケアハウス改修事業

2,479万円

経年劣化したケアハウスの長寿命化を図るため、改修工事を行います。

教育委員会

●曾爾小学校跡地活用事業(新規)

2,211万円

廃校となった曾爾小学校跡地を地域住民が利用しやすい複合施設として活用するため、改修工事を行います。

●小中学校制服購入費助成事業(新規)

55万円

小中学生の転入学や後期課程進級時の制服購入費の一部助成を行います。

●特色ある学校づくり事業(新規)

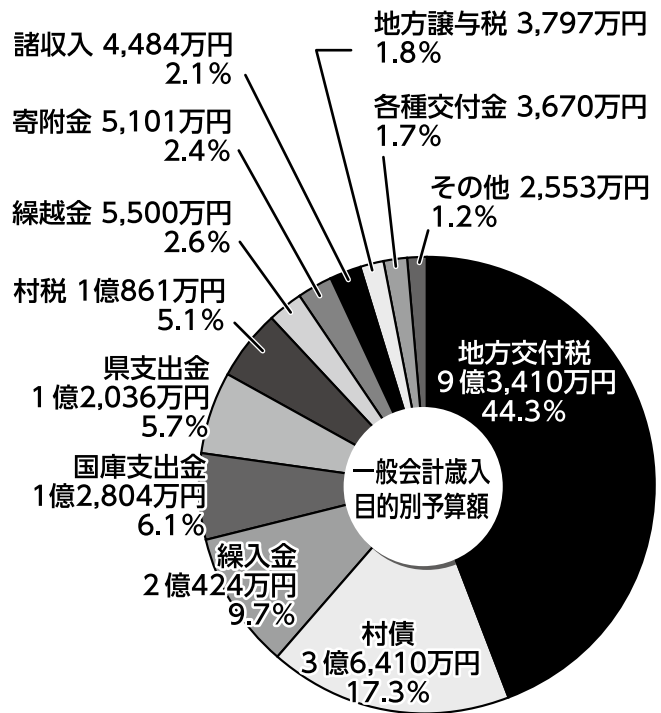
70万円

小中一貫教育の特色を活かした、柔軟かつ効果的な教育システムの構築を行います。

令和2年度の予算総額は29億8,270万円(前年度比7億7,150万円の減)となります。
うち、一般会計は21億1,050万円(前年度比7億9,000万円の減)となります。

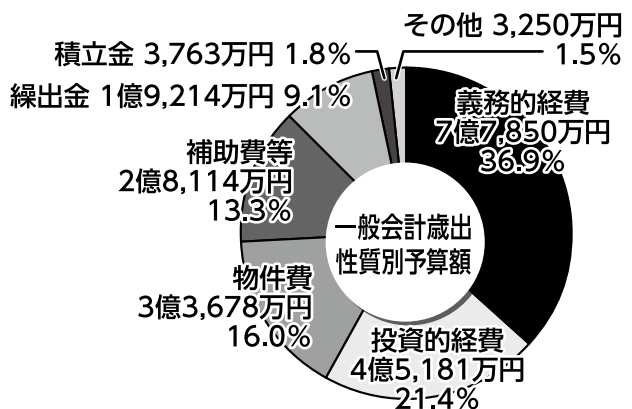
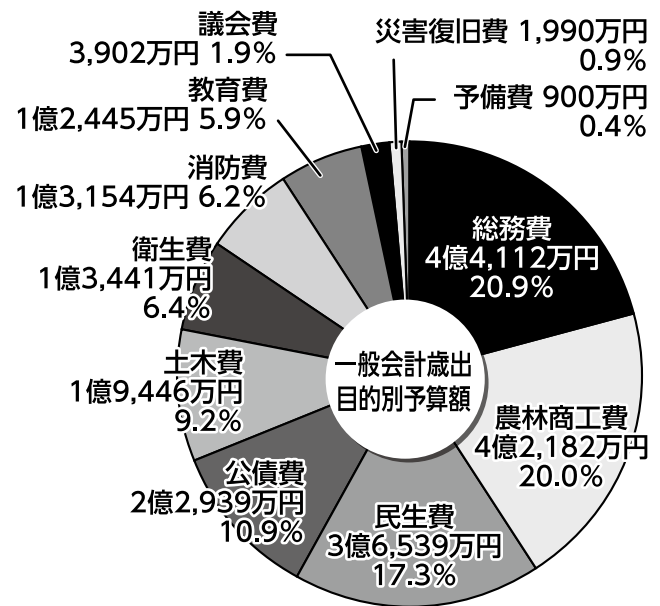
◎一般会計歳入 (前年度比較)

- 地方交付税 (1,280 万円増)
よりよい安定的な財政運営を行うことができるよう財源を確保するため増収
- 村債 (3 億 9,710 万円減)
小中一貫教育施設一体化整備事業費等の大規模事業の減少により減収
- 繰入金 (2 億 411 万円減)
小中一貫教育施設一体化整備事業費等の大規模事業に充当する基金繰入額の減少により減収
- 国庫支出金 (1 億 5,017 万円減)
学校教育施設整備等事業費、若者住宅促進賃貸住宅整備事業費等の減少により減収
- 県支出金 (1,192 万円減)
施業放置林整備事業補助金等の減少により減収



◎一般会計歳出 (前年度比較)

- 総務費 (2 億 8,435 万円減)
ケーブルテレビ等ネットワーク光化促進事業、若者定住促進賃貸住宅整備事業費等により減少
- 農林商工費 (9,817 万円増)
観光施設長寿命化事業費、森林整備地域活動支援事業費等により増加
- 民生費 (26 万円減)
ケアハウス改修事業費、国民健康保険特別会計繰出金等により減少
- 公債費 (977 万円増)
過疎対策事業債及び臨時財政対策債等の元利償還金により増加
- 土木費 (379 万円増)
道路台帳電子化等事業費及び村道維持補修事業費等により増加
- 教育費 (6 億 6,941 万円減)
小中一貫教育施設一体化事業費等により減少
- 消防費 (1,478 万円増)
アナログ移動系基地局等更新事業費及び定点カメラ設置整備事業費等により増加



議会だより

3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。(質問順)

東口敏哉議員

問① 新型コロナウイルス

感染症に伴う小中学校の臨時休校について



政府は、2月27日に新型コロナウイルスの感染症対策として、3月2日から全国すべての小中学校、高校及び特別支援学校について、春休みに入るまで臨時休校を要請すると報道され、本村の小中学校においても、児童生徒の健康安全が第一であることから、臨時休校と決定されました。年度末の大切な時期に、臨時休校しなければならぬ事態となり、大変残念でなりません。臨時休校に伴い、児童生徒は授業を十分受けることができなくなり、学習に著しい遅れが生じます。やるべき学習内容が終わっていないという状況の中、授業の時間数も決まっています。

す。各学年でここまで終えるという教科書が配布されていますが、そこをどうクリアするのか。

仮に新学期の初めに旧学年の学習をすることも、特に、小学6年生と中学3年生では、旧学年の学習はできません。

春休みも含め、長期間の休みとなり、家庭学習では成績の格差が生まれる可能性があります。そのことが非常に懸念されます。

学習面で生じる問題について、今後、どのような計画・方針に基づいて取り組まれていくのか、基本的な考えを村長及び教育長に伺います。

答① 芝田村長

本村では、政府の要請を受けて、2月28日に臨時教育委員会を開催し、「何よりも、子どもたちの健康と安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、曾爾小学校、曾爾中学校を3月2日から3月24日まで臨時休校にする。また、3月25日から4月5日までの春休み期間中も部活動などを休止し、児童生徒は登校させないようにする」との方針が決定され、学

校へ指示した報告を教育長から受けています。

学年末の大切な時期に、休校せざるを得ない状況になったことは、非常に残念な思いであります。

子どもたちの学力を保障することは非常に大事なことで、十分に対応するよう、教育長に要請しています。

小中学校の学習の進路状況や、その対応については、教育長が答弁します。

答② 尾上教育長

国の突然の要請により、小中学校を休校にせざるを得ない状況になり、3月はすべての授業をはじめ学校行事ができなくなりました。

3月は、どの教科も1年間の振り返りやまとめのテストなどの時期です。また卒業生を送る会や学年のお楽しみ会、教室の片付けや大掃除、卒業式の練習などが行われます。特に卒業生にとっては、学校生活の最後の充実した時期ですが、このような機会が持てなくなったことは大変残念なことです。さて、小中学校の報告では、休校中は家庭で過ごす子どもたちのためにプリントなどの課題を与えて学習させると

もに、家庭訪問などで学習の様子を点検したりしているとのこと。

中学3年生については、2月中に授業やテストはすべて終了しており、3月は高校受験のための勉強をしています。また小学6年生については、2月中に授業が終了し、まとめのテストが数枚残っている、休校中の課題として学習しているとのこと。

小中学校ともに、その他の学年については、未習事項が少しあるようですが、4月開校の義務教育学校に引き継ぎして、新学期の初めに補充授業をして対応していきます。

なお、本村の小中学校は平成30年度から2学期が8月26日から始まっています。夏休みを1週間早く切り上げて授業を行っていますので、授業時間はある程度確保されています。

教育委員会では、新学期に未習事項の補充授業が確実に行われるよう、再度、学校に確認して点検していきたいと考えています。

宇山充志議員

問② 曾爾村

における公衆無線LAN環境整備について



線LAN環境整備について

総務省では「防災等に資するWiFi環境の整備計画」を策定し、防災・教育・観光の総合的に利用できるWiFi環境の整備を推進していますが、本村においては主要な公共施設以外では整備がされていません。

公衆無線LAN環境は、災害でも効果的に情報を受発信できる通信手段として、自治体に補助金を交付し避難所等への整備を進めています。

また、国や県では、観光面において、訪日外国人旅行、いわゆるインバウンドの受け入れ強化を図っています。曾爾村においても、東奈良名張ツーリズムへの参画や県の補助金を活用したインバウンドの受け入れを強化され、国際的な観光村として飛躍していくことに期待しています。

今後、訪日外国人旅行者の集客活動を展開していく上で、WiFi環境の有無は、外国人にとって訪問先の決定基準の上位に位置し、WiFiの無い観光地を避ける傾向があります。現在の状況では、インバウンドのセールズ活動の成果により外国人観光客が増加しても、WiFi環境の

未整備地のレッテルが貼られ、インバウンド事業推進としてマイナスポイントになると考えます。

今後は、大規模災害時や、インバウンド事業推進も含めた観光事業において、WiFi通信網の整備が必要であると思いますが、この点について、どのような考えをお持ちか、村長に伺います。

【答弁】②(芝田村長)

現在、公衆無線LAN(WiFi)の環境整備は、平成30・31年度に役場と中学校にモデル的に設置していますが、今後、大規模災害や、観光特にインバウンド観光として、曾爾高原や屏風岩公苑など、屋外におけるWiFi通信網の整備は検討しなければならぬと考えています。

国では、訪日外国人の増加による経済の活性化や、受け入れ環境整備の充実が図られ、総務省では、災害対策も視野に入れた屋外を含むWiFi環境整備の補助金を創設しています。

今後は、事業効果、事業費及び自然公園法の許可関係など、調査、研究を進めるとともに、国への要望活動を展開していきたいと考えています。

す。

総務省による支援、公衆無線LAN環境整備支援事業について、担当課長から説明します。

【説明】②(細谷課長)

総務省では、防災の観点から、官公署及び自然公園法等における公衆無線LAN(WiFi)環境の整備に対して、その費用の一部を補助しています。この事業は、補助率3分の2の補助金と過疎対策事業債が充当できます。

また、環境整備の必須条件として、光ケーブルの通信網が結ばれていることが条件であり、同軸ケーブルでは、整備が困難であるため、環境を検討していく必要があります。

今後のスケジュールについては、令和2年度では事業効果、また事業費、法的な環境等を調査しながら研究を進めていきたいと考えています。そして、令和3年度以降に整備ができるよう、研究を重ね、検討しながら準備を進めていきたいと考えています。

■宇山充志議員

【問い】③曾爾高原の渋滞緩和施策について

秋の行楽シーズンにおける曾爾高原を含め、大字太良路

地内の交通渋滞について、観光客や地元住民の皆様には大変ご不便をおかけしているところですが、これらの渋滞は第1グループが曾爾高原駐車場を、第2グループがファームガーデンを発端に発生しており、原因としては、曾爾高原周辺の駐車スペースの不足、ファームガーデン周辺でのハイキング客の長時間の駐車が主な原因と考えられます。

現在、曾爾高原のススキの育成に取り組み、ススキの復活とともに観光客の増加が見込まれる中、駐車場の問題は早急に解決しなければならぬ課題であります。今後どのような解決策を検討しているのか、村長に伺います。

【答弁】③(芝田村長)

秋の観光シーズンには、曾爾高原のアクセス道路であります、村道新亀山線及び県道名張曾爾線が交通渋滞となり、地元住民に影響を来していることは認識しています。これは、曾爾高原駐車場の収容能力が不足していることに加え、ファームガーデン周辺の駐車場不足も原因の一つであると考えています。

この曾爾高原の駐車場の問題は、長い間の懸案事項であることは承知しています。今後、民間駐車場の経営者や、大字太良路とも協議し、協力をいただきながら、村道亀山線の拡幅工事とともに、駐車場の整備も視野に入れて進めていきたいと考えています。

■宇山充志議員

【問い】④近畿大学との包括連携協定の今後の連携について

昨年8月に近畿大学との包括連携協定が結ばれ、この協定では農林業の振興に大きな期待があります。

近畿大学の英知をもって、曾爾村の新たな魅力づくりを進めるにあたり、令和2年度の連携事業について、どのような連携を考えているのか。また、今後、この協定をどのように機能させていくのか、村長に伺います。

【答弁】④(芝田村長)

近畿大学とは、平成28年度から、農林産物の有効活用を中心とした曾爾村創生の活性化を図る研究をしていただき、農林関係分野を中心とした連携を実施してきました。また、平成29年度からは、トマト、ほうれん草、お米な

どの栽培に携わる農業実習生を受け入れ、これらの実績を基に、更に連携を進めるため、昨年、8月1日に包括連携協定を結びました。この協定締結は、近畿大学の14学部48学科を要する総合大学としての英知を結集し、曾爾村の豊かな自然環境、歴史、文化を生かした農林業の発展や村づくり、文化芸術振興等、様々な分野で連携、協力していくことを目的としています。

また、連携協定の締結により、大学と村の双方が価値を掘り起こし、大学の知見や人的資源を活用しながら、村の課題解決に取り組んでいくことが可能になり、様々な分野での連携は、小さな村にとつて大きな力になると確信しています。

令和2年度の連携については、農林産物のブランド化と6次産業化、豊富な森林資源を活用した新たな製品の開発、小学校の跡地活用、曾爾高原のススキの育成など、多岐にわたる連携を考えており、これを第2期総合戦略に盛り込みながら、順次連携事業を展開していきたいと考えています。

今後については、官学で農

山村を活性化させる模範、手本を生み出せるために、現在の地域課題と大学の研究課題を照らし合わせ、マッチングさせる機会を積極的に設けていきたいと考えています。

また、大学のサテライト拠点を置くなど、中山間地域の農業、農村について学び、還元していく教育研究フィールドとして曾爾村を活用していただけるよう協力していきます。

■木治正人議員
問⑤ 第2期 曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて



2016年(平成28年)、国連の決議を受け、日本版「持続可能な開発目標SDGs」を総合戦略として本村も取り組み、地方創生事業が村内各地域で実施されています。

現在、村内では多種多様な形でプロジェクトが展開されていることは、稼げる地域づくりに大いに期待されることです。

その反面、運営に支障を来し、事業内容の検討を余儀な

くされているプロジェクトも見られます。

令和2年度、第2期の取り組みが検討されていますが、第1期の反省と実績の分析を十分されることが重要であると考えます。

そこで、事業構築のため、事業推進課の充実を図ることについて、どのように考えているのか、村長に伺います。

答弁 ⑤(芝田村長)

第1期のまち・ひと・しごと総合戦略が本年度終了し、令和2年度から5年間にわたり、第2期の総合戦略が始まります。

本村においても、国の基本の方針を受けながら、第1期の施策の効果、検証を十分にを行い、また、踏襲しながら継続を力に対策本部を立ち上げ、「第2期曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略」「曾爾村地域イノベーション創生戦略」を策定しています。

有識者会議においては、有識者の専門的な見地から、村の発展、活性化のために、幅広いご意見、ご助言をいただきました。これらの、ご意見やご助言を考慮しながら、創生総合戦略を策定し、本定例会中には、議員の皆様にご

を説明し、報告する準備を進めています。

この総合戦略の内容は、農林業、観光、教育や健康福祉など、行政全般にわたっています。事業の実施にあたっては、各担当課で実施しますが、企画課を中心に各課、連携を密にし、対策会議も開催しながら事業を推進していきたいと考えています。

また、地域おこし協力隊は、現在、農林業公社関係で2名(内1名は卒業生)、観光関係で1名、また、令和2年度には農林業公社で1名、漆関係で1名の協力隊を活用し、事業の推進に努めていきます。

■木治正人議員

問⑥ 教育委員会事務局の移転に伴う庁舎の活用について

曾爾小学校跡地の活用検討委員会第1次答申では、行政側より提案された教育委員会事務局及び村営図書館、また学童保育拠点施設の移転が決定されました。

また、施政方針では各種事業を遂行するため、職場の環境整備、横断的な組織体制を構築するとあります。

そこで、教育委員会事務局移転後の庁舎の活用につ

て、各課再編計画を含め、どのような構想をお持ちか、村長に伺います。

答弁 ⑥(芝田村長)

小中一貫教育に伴う小学校跡地については、現在、「曾爾小学校跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用方法を検討していただいています。検討委員会としての第1次答申を尊重し、令和2年度には、教育委員会事務局及び図書館、また、学童保育の拠点施設として、小学校跡地へ7月に移転する計画であります。

教育委員会事務局移転後の役場庁舎の活用方法は、検討委員会を設置して、各課の現在の配置等を精査し、利用される村民の立場や職員の職場環境も考慮しながら、有効活用できるよう、検討していきたいと考えています。

また、各課の再編計画については、人口の減少、また、地方分権により、事務の権限委譲や高度情報化が進む中、今後の役場の組織体制の構築は極めて重要であります。国や県の動向も注視しながら、より効率で効果的な行政サービスの向上が図られるよう、行政改革も含め、検討してい

きたいと考えています。

■木治正人議員

問⑦ 学童保育に伴う人的配置について

現在、子育て世代の支援と児童を持つ共働き世帯のサポート機能充実のため、学童保育拠点施設が曾爾ふれあいセンターに設置されています。今後は曾爾小学校跡地に移転される計画であります。

そこで、運営のための人的配慮について、支援者の応募に際していただくことが困難であると聞きます。

人的配置における諸問題について、精査されていますか。問題解決のための方策について、村長及び教育長に伺います。

答弁 ⑦(芝田村長)

学童保育は、主に日中、保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る保育事業です。子どもを学童保育に預けることによって、仕事を持つ家庭の就労支援の役割も果たしています。

本村でも、学童保育に対するニーズは年々高まっており、令和元年度はすべての児

童が学童保育に登録していません。現在は曾爾ふれあいセンターで活動していますが、令和2年度は曾爾小学校跡地に移転します。子どもたちにとっては、使い慣れた施設であり、広い場所でのびのびと活動ができます。

学童保育は教育委員会の管轄ですが、学童保育の指導員を募集しても、全く応募がありません。学童保育指導員の勤務内容や人件費の現状、また、指導員を確保するための手立てなどについて、教育長から答弁します。

答弁 ⑦(尾上教育長)

現在、学童保育は4名の指導員が担当しています。指導員の内訳は、教育委員会職員1名、ふれあいセンターを兼務する嘱託職員1名、パートタイム会計年度任用職員2名です。

広報「曾爾」1月号の募集内容は、パートタイム会計年度任用職員1名で、学童保育指導員としての勤務です。勤務時間は、通常、午後1時から午後5時30分、夏休みなどの長期休業期間は午前9時から午後4時までです。賃金は時間給897円で、奈良県の最低賃金837円より高く、

交通費は全額支給です。また令和2年度より週15・5時間以上勤務する者には賞与が支給されます。

今回、指導員を募集する理由としては、学童保育を利用する小学校低学年の児童が増え、配慮や支援が必要なためです。

指導員の募集は、ハローワークにも求人募集をお願いしていますが、問い合わせも全くない状況です。ここ数年同じような傾向であり、雇用状況が以前よりも改善されたことが原因ではないかと思っております。

令和2年度には小学校跡地に図書館を開館する予定ですので、図書館業務を兼務しながら学童保育の指導にもあたっていただけの職員、いわゆる雇用形態をフルタイムに見直して、再度、広報「曾爾」、ハローワークを通して募集していきたいと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもあ

りますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、6月です。なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



☆春のお散歩☆

保育園では新しいクラスが始まり、にぎやかな毎日を送っています。タンポポやつくしを見つけたり、桜を見ながら春のお散歩に出かけました。



不退寺まで行ってきまーす!



枝垂れ桃の前で「はい!ポーズ」



満開の桜、きれいだな〜♪



相輪公園まで歩いたよ☆

令和2年4月6日、歴史と伝統を引き継いだ曾爾小学校・曾爾中学校が統合し、「曾爾小中学校」が開校となりました。曾爾小学校・曾爾中学校は、地域の教育・文化の中心であり、地域住民の心のよりどころであったと感じています。統合した「曾爾小中学校」も両校の伝統を生かしたよりよい学校になることを期待しております。「曾爾小中学校でよかった」と、子ども・保護者・教職員が自信を持って言える学校。楽しく学べ、保護者の皆様にも子どもたちの成長を感じていただける学校。教職員がやりがいを感じることの出来る学校づくりに努めて参ります。引き続き、村民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い致します。

【曾爾村教育委員会】



**施設一体型義務教育学校
「曾爾村立曾爾小中学校」開校**

ビジネスプラン事業化支援 PROJECT 第6回「ヘナント」サク セスロード」特別賞を受賞されました

(株)南都銀行主催の、ビ
ジネスプラン事業化支援

PROJECT 第6回
「ヘナント」サクセスロード」
において、「曾爾村やさい屋
本舗企業組合(代表理事山
浦康二氏)」が特別賞を受賞
されました。「地域経済・社
会への貢献度」、「実現性」、
「独創性」などを兼ね備えて
いる事業と評され、今後の
事業化に期待されています。



す。

「曾爾村やさい屋本舗企
業組合」のビジネスプラン
は「奈良初の香辛料フェネ
グリーク栽培と販売で曾爾
村が若返る事業」です。フェ
ネグリークとはカレーに使
用される香辛料で、収穫し
た種をパウダーなどに加工
したものを飲食店に販売す
る事業を予定されています。

曾爾村介護相談員 田代公隆様 感謝状贈呈

去る4月14日、介護
相談員として平成14年
から18年間にわたり高
齢者福祉活動に貢献し
ていただいた功績を
たたえ、大字山粕 田代
公隆様に感謝状が贈
呈されました。



また、令和2年度か
ら令和4年度までの任
期で活動いただく介護
相談員は次の方です。
大字葛

萩原 絹代 様

大字太良路

堂浦 美由紀 様

*介護相談員とは？

私たち介護相談員
は、みなさまのお体
の様子やご意見をう
かがい、介護保険制
度とは何かを伝えた
り、みなさんが利用
しやすくなるようお
手伝いをさせていた
だいています。

今年度は、介護認
定を受けておられな
い高齢者の方を対象
にご自宅を訪問いた
しますのでご協力よ
ろしくお願いいたし
ます。



曾爾村国民健康
保険診療所
医師 岩井 紗希

曾爾村の皆様、初めてお目にか
かります。

4月より診療所の医師医師とし
て着任いたしました、岩井紗希と
申します。

3月までは奈良県立医科大学附
属病院の循環器内科で勤務してお
りました。

専攻は心臓および血管の疾患で、
狭心症や心筋梗塞のカテーテル治
療を中心に、心不全や不整脈など
の診療に従事しておりました。

しかしながら、県立五條病院お
よび黒滝村国民健康保険診療所に
総合内科医として勤務していた経
験もあり、内科や整形外科をはじめ
め、どのような疾患でも幅広く診
察・対応できるような日々心がけて
おります。

なにかお困りの際には診療所を
ご利用いただき、何なりとご相談
ください。

これから何卒よろしく願いま
します。

村制 130 周年記念事業

村政功労者表彰式

曾爾村の発展のために貢献された方々の功績をたたえる「曾爾村表彰授与式」が3月29日（日）曾爾村振興センターで執り行われました。

村政の様々な分野で永きにわたり貢献されました6名の方が、芝田村長より表彰状を授与されました。受賞されたみなさまには、心よりお祝い申し上げますとともに、これからも村の発展のためにお力添えを頂きますようお願いいたします。



受賞されたみなさま

（順不同）

岡村 文夫さん（伊賀見）

永年にわたり社会教育委員として本村社会教育の振興に多大の貢献をされました

木下 和善さん（今井）

永年にわたり民生児童委員として民生の安定と児童福祉の向上に多大の貢献をされました

田合 佐智夫さん（今井）

永年にわたり村議会議員として村政発展に多大の貢献をされました

椿根 千尋さん（長野）

永年にわたり選挙管理委員として公平な選挙の推進に多大の貢献をされました

萩原 周治さん（葛）

永年にわたり保護司として民生の安定に多大の貢献をされました

吉田 宏さん（長野）

永年にわたり教育委員として本村学校教育の振興に多大の貢献をされました

30年の時を経て…タイムカプセルの中身を一部公開します

平成元年（1989年）に村制100年を記念して、30年後、50年後、100年後の3つのタイムカプセルが曾爾村今井の健民グラウンド脇に埋められました。

今年（2019年）は30年の節目の年となることから、村制130年を記念して、30年後のタイムカプセルの掘出し作業を行いました。

残念ながら、タイムカプセルの中身は水没しており、現形をとどめていない書類もありましたが、一部について下記場所にて公開しますので、是非この機会に自由にご覧ください。

●場 所：曾爾村役場2階応接室前

●当時の資料による収納品

- ・世帯主名簿
- ・平成元年度予算書
- ・村勢要覧
- ・広報そに（12月号）
- ・100年祭プログラム
- ・保育所関係の資料
- ・各学校児童生徒名簿
- ・各学校児童生徒のメッセージ
- ・基本構想と村の地図
- ・村の農業、林業統計資料
- ・村長、助役議会議員の写真
- ・観光パンフレット等資料
- ・近畿圏100歳村資料



山と漆プロジェクト 山と漆の植樹祭

曾爾村で漆の森を育て、奈良県の文化財修復に使われる漆をまかなっていくことを目指す「山と漆プロジェクト」が令和元年度より動き始めました。今回は2回目の行事として、3月21日土曜日に「山と漆の植樹祭」が行われ、屏風岩公苑近くの村有林に漆の苗木約150本を植樹しました。



新型コロナウイルスの影響で、シンポジウム等のプログラムが中止となりましたが、当日は漆ぬるべ会のほか、役場や森林組合職員、村外から約50名が参加しました。

このプロジェクトでは、ぬるべ会の方々に加え、役場や森林組合などの関係機関、村内全域の住民有志、また奈良県内の文化財修復や漆器作りに関わる方も漆の森作りの輪に入っていただき、取り組みを発展させていきたいと考えています。今後は年間約200本のペースで村内全域に植樹を進めたいと考えています。

漆のワークショップ 名札づくり

曾爾村で漆の森を育て、奈良県の文化財修復に使われる漆をまかなっていくことを目指す「山と漆プロジェクト」の一環として、曾爾村議会議員及び職員の名札を漆塗りで作る取組が2月25日、3月5日、3月26日の3回に分けて行われました。奈良市の塗師 阪本 修さんを講師に迎え、名札にする板に漆を塗る作業や、珪藻土と漆をヘラで混ぜて塗り重ねるなどの作業をし、最後は、名前の判を板に押す作業をしました。お披露目は、5月中を予定しています。



問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

曾爾村地域おこし協力隊・卒業報告

この3月で任期を終えた3人の地域おこし協力隊の皆さんに、3年間の活動や暮らしを振り返ってもらいました。

並木美佳さん



曾爾村の漆文化振興というミッションで3年間活動しました。1年目はまず、曾爾村のことや漆のことを学びながら、地域の方々とともに大字塩井での漆の木の育成、採取（漆掻き）、漆を使った商品「葉のうつわ」販売へ向けた技術習得やブランド化の準備を進め、また空き家を活用した芸術祭「はならあと」では新たな交流と発見の場作りにもチャレンジしました。2年目には漆の商品を本格的に販売開始し、奈良市のホテルやレストランで使っていただいたり、東京で展示販売したりと、村外や県外の方にも広く認知していただくことができました。それと同時に新たな拠点施設が完成し、施設全体の管理や体験ワークショップを含めたイベントを企画し、漆についてみんなで学べる機会を増やすとともに交流の場作りを意識しました。3年目には漆掻きで初めて1キロ以上の漆を採取することができ、改めて生き物としての漆の魅力を実感しました。後半からは「山と漆プロジェクト」が村の事業として発足し、それまで塩井地区内で担ってきた活動が村全体に広がり、新たな体制がうまれました。今後もサポート役としてプロジェクトを支えていく予定です。

関東から一人で移り住んできた私ですが、地域おこし協力隊として受け入れていただいたおかげで、住民の皆さんにもたくさん声をかけていただきました。曾爾に越してくるまで都市での生活しか知らなかったのが、村の日常は新鮮で豊かで、ありがたいものだと感じます。この気持ちを大切に今後暮らしを楽しみたいです。3年間ありがとうございました。

山本佑子さん



1年目から2年目の秋頃まで大向正憲さんからほうれん草の栽培について一から学びました。2年目の冬からリースハウスを借りてほうれん草の栽培を始めたものの、3年目の初めに妊娠が発覚、つわりと猛暑が重なって思うように動けず、せっかくのリースハウスをいきなり荒らしてしまったのが、大変悔しい思いです。秋からほうれん草栽培を再開し、寒熟ほうれん草を出荷し終わってから1年間の産休・育休をいただいて、今年の1月から仕事に復帰しました。

しかし、保育園1年目で常に風邪ひき状態の次女。なかなか思うように畑に行けないまま、3月末に協力隊の卒業を迎えました。

田舎に住んだ事もない、鋤も握った事のない、初めて尽くしだった私に、大向正憲さんとそのご家族の皆様からは、ほうれん草の栽培だけでなく、曾爾での暮らし、村や大字の行事、天気の見方、季節の流れと共に生きる知恵など、沢山の事を教わりました。その一つ一つに昔から伝わる知恵と観察力が感じられて、どれも新鮮な驚きにあふれていました。

協力隊卒業後はほうれん草栽培に全力投球…、したい所ですが子供がいつ熟を出すか分からないこの状況。普段はほうれん草栽培をしつつ、子供が家にいる時は在宅でもできるライターの仕事始める準備をしている所です。いつか曾爾の暮らしを体験できる農家民宿をしたい！と思って曾爾村にやってきましたが、民宿にまで手が回せるようになるのは何年後になるのやら…。ひとまず、子供がある程度大きくなるまでは、家事と育児とほうれん草とその他諸々に追われて目の回る日々を過ごしていく事になると思います。

渡利晃輔さん



私の活動分野は森を活かしたなりわい創出プロジェクトで、主に山行をしながら曾爾村に豊富にある森林資源を活用するべく奔走した3年間でした。

まず1年目に山行の基礎となる部分を学び、2年目よりマウンテンバイクのコースを造成し始めました。また農林業公社にある製材所にて薪作りや製材作業をしていました。

3年目からはマウンテンバイクのコースを新たな場所へ造成し薪作りも本格生産開始し始め、さらに山行としても忙しく仕事をさせていただきました。

地域おこし協力隊になって初めて曾爾村に来たときは皆さんになんで来たの？って言われ返答に困っていましたが今は自信をもって曾爾村が好きになったのでといいます。

曾爾村の生活では困ったことは特になく、最初の頃はよく名張か榛原に買い物に出ていましたが、今では食糧が尽きるギリギリまで出でいなくなりませんでした。今はネットが普及しており手に入らないものがないので、曾爾村に住んでいるからと言って困ることはありません。

3年間曾爾に住んでみての感想は、見ていて飽きない景色と噂話の伝達スピードの速さが凄いです。そこが面白いと感じました。

任期終了後は曾爾村へ住みつけ林業に身を置き伐採作業にあたっていきます。

3年間たくさんの方にお世話になりまして大変感謝しています。ありがとうございました。



山火事予防運動

4月29日(水)から5月6日(水)まで

「守りたい 森と未来を 炎から」



「令和2年山火事予防全国統一標語」

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



「令和2年山火事予防ポスター」



火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為を実施する場合は宇陀消防署 東分署へ届出を行って下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。

☆犬はつないで飼いましょう。

☆犬の登録は、1匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

☆また、犬が死亡したり、飼い主や飼主の住所が変わった場合でも届出が必要です。

☆上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

○犬の登録をされている方には、ハガキ「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中に郵送にてお送りしております。当日は必ずハガキと集合注射料金3,400円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

○犬の登録をされている方でハガキが届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

○新型コロナウイルスの状況により、急遽、延期又は中止する場合があります。

令和2年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時間	実施場所
5月15日 (金)	9:00~9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00~10:45	曾爾村役場前
	11:00~11:45	旧下曾爾小学校体育館駐車場

お問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

令和2年度国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

令和2年4月以降学生であって、学生納付特例制度により納付猶予を希望される場合は「学生証の写し」または「在学証明書」、「印鑑」を持参の上、

住民生活課(94-2102)もしくは桜井年金事務所(0744-42-0033)において申請してください。

令和元年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方は、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、必要事項を記入し返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、**桜井年金事務所(0744-42-0033)にご連絡ください。**

曾爾村役場住民生活課

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続について、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳または年金証書）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または桜井年金事務所へ電話・来訪時にお申し込みください。

国民年金の加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続は、ご自身で曾爾村役場 住民生活課で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続は、勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続が必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する起業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	<ul style="list-style-type: none">・20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。・補助金交付後5年以上継続できる者(法人含む)。・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識を身につけたと認められた者。・村税等の滞納がない者。
補助内容	<ul style="list-style-type: none">・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円)。・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。

なお、補助対象者や補助対象経費の用途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

「若者定住住宅整備奨励金」のご案内

曾爾村では、定住する意思のある若者が、住宅を新築・改築・増築・購入する場合、毎年10万円ずつ5年間交付する「若者定住整備奨励金」があります。

主な要件は下記の通りです。

- 村に住所を有する本人か配偶者が45歳以下であり、生計を一にする夫婦、または子供と同居し、養育している者であること。
 - 平成28年4月1日～令和3年3月31日までに取得した住宅であり、取得から6ヶ月以内に申請書等の書類を提出すること。
 - 移住部分の延べ床面積が50平方メートル以上で、家屋調査が行われた住宅であること。
- ※詳細については下記にお問い合わせください。

薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曾爾村では、平成30年度より村内における未利用の間伐材等を活した、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

1. 対象者

- ・村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曾爾村内の住宅等に未使用の薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。
- ・購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。
- ・村税等の滞納がない者。

2. 対象経費

- ・薪ストーブの設置に係る経費(本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費)の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。

3. 補助金額及び補助対象

- ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2、補助限度150,000円
- ・対象 1世帯・1法人 1基のみ

お問い合わせ・申込 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

『曾爾村に定住するあなた』をサポートします。

曾爾村では、定住促進事業の一環として、下記のとおり各奨励金等の交付制度を実施していますのでご利用下さい。

奨励金の内容

種類	奨励金	内容
① Uターン奨励金	世帯(2人以上)	200,000円
	単身者	50,000円
上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上)	300,000円
	単身者	100,000円
② 転入奨励金	世帯(2人以上)	100,000円
	単身者	50,000円
上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上)	300,000円
	単身者	100,000円
③ ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合	100,000円
	村外の企業等に就職した場合	70,000円

支援資格

①Uターン者とは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。②転入者とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。③新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。④定住者とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした(している)方、外国人登録法による外国人登録をした(している)方を言います。

交付要件

①Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年後若しくは5年を経過したときに交付されます。
②ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。
③税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ徴収猶予の「特例制度」(案)

※本特例の実施については、関係法案が国会で成立することが前提となります。

○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。

○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる方

対象となる地方税

- 令和2年2月1日から同年3月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象になります。
- これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続等

- 関係法令の施行から2か月後、又は、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

無担保・
延滞金なし

曾爾村役場住民生活課

～65歳以上の方へ～「高齢者肺炎球菌ワクチン」予防接種について

令和2年度助成対象となる下記の年齢の方には4月にハガキでお知らせしています。

助成対象年齢	生年月日
60～64歳	心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を持つ方
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生以前

注) ただし、これまでに肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は、対象外になります。

●費用：自己負担 2,000 円

●申込み方法：曾爾村、宇陀地区内の医療機関で接種される場合は、直接医療機関へ予約して下さい。その他の医療機関を希望の場合は保健福祉課へご連絡下さい。

分からないことは曾爾村役場 保健福祉課（☎0745-94-2103）までお問い合わせください。

健康のススメNo.1 ～寝る前5分の「良いこと日記」～

5月というと、新しい仕事や生活、環境が変わったことによるストレス（いわゆる五月病）が現れる頃と言われています。特に今年は外出が制限され家の中に閉じこもっている時間が長くなるので、ストレスを発散する機会も減っているのではないのでしょうか。そうなるとうしても自分のダメな所や不安な事が気になって、悲観的に考えてしまいがちです。

そこで今月のオススメは「良いこと日記」です。「良いこと日記」とは、毎日寝る前にその日起こった3つの良かったことを書き出すという簡単な作業です。毎日3つも良い事なんて起こらない！と思うかもしれませんが、ほんの小さな事でいいのです。例えば、誰かが仕事を手伝ってくれた、料理がおいしく作れた、良い天気洗濯物がよく乾いた、じゃんけんに勝った・・・などどんなことでも大丈夫。大事なことは、何気ない毎日の中から良いことを意識することで、周りへ感謝する気持ちやポジティブな考えが習慣になることです。

小さな幸せを感じられることは、心の健康にとっても大切です。まずは1週間続けてみませんか。

保健福祉課 保健師

軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期分は6月1日(月)が納期限です

窓口納付の方は、金融機関、役場出納室、コンビニエンスストアまたはスマホ決済アプリで6月1日までに納めください。(納付場所等は納付書の裏面に記載しております。)また、口座振替日も6月1日です。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

◎軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、村内に住所を有しなくなった場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

問い合わせ 曾爾村役場 住民生活課 ☎0745-94-2102

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayPay, LINEPay, PayB)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課 TEL:0743-51-0081)へ御連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

令和2年度 特定健診・がん検診の変更について

本年5月と7月に実施を予定していました集団健診について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応のため、下記のとおり日程を変更して実施をすることとなりました。

案内・申し込み用紙を5月中に配布いたしますので、そちらをご確認いただきお申し込み下さい。

検診項目	対象年齢	当初予定日	変更後
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等)	・40歳以上の国保加入者 ・75歳以上後期高齢者	・協会けんぽ加入の家族	12月頃
胃がん(バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方	7月	7月12日(日)
肺がん(X線撮影)*結核健診含む	40歳以上の方	12日(日)	13日(月)
大腸がん(便潜血検査)	35歳以上の方	13日(月)	14日(火)
前立腺がん(血液検査)	40歳以上の男性	14日(火)	15日(水)
肝炎ウイルス(血液検査)	40歳以上の方(今まで受けたことのない方)	15日(水)	12月頃
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上の女性(昨年受けていない方)	5月29日(金)	8月頃
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(昨年受けていない方)	30日(土)	

なお、感染状況の変動により随時変更される可能性があります。

お問い合わせ 曾爾村役場 保健福祉課 ☎0745-94-2103

『地区(小場)別懇談会』で話し合われた内容と課題

曾爾村人権教育推進協議会

地域防災について

- 高齢者の避難について避難困難者等の把握については、民生委員との連携が必要だが日頃から隣人との付き合いの中でも情報を把握しておくことが大切である。
- 高齢者が増えているので、助け合いの気持ちを持って協力体制を心がける。
- 村の防災組織の活動では、先に小場の障がい者、高齢者、子供（幼児）たちをみんな協力しあって誘導する。
- 災害時には誰もが逼迫した状態にあり、周りを顧みる余裕が無くなってしまい、誰もが簡単に被害者にも加害者にもなってしまう可能性がある。
- 障がい者は、災害時に思うような行動がとれない方もおられる。高齢者の方と同様に見ただけではわからない障がいのある方が数多くいる事もよく理解しておく。
- 防災訓練時、高齢者や体の不自由な方達への安否確認などの訓練も取り入れていけばいいのではと思う。

身の回りにおける人権課題について

- 同和問題の正しい理解と認識を深めるため、行政・地域・村民・学校が一体となって取り組む必要がある。
- 日頃から隣近所の絆を深め、事あった時は互いに助け合いができる環境を作ることが大事であり、特に高齢化社会では必要である。
- 近年個々のプライバシー等の尊重により昔の様に気軽に声かけや近所間の出入りが減り少し無関心気味になりつつある。

地域の風習・慣習について

- 今年も1月「どんどやき」、4月に「花見の会」をする。昔ながらの行事を大切にしていけるとともに小場の人々の繋がりを深めていきたい。
- 神事については、改革できるものはできるだけ改革し、守りつづけていく。

その他

- 村の人口が減少する事がとても不安です。空き家を利用して多くの若者が住んでもらう様にしてほしいです。
- 訳のわからないハガキや電話が多い。おかしいときはすぐ警察や家族、近所の人に相談するように心がける。

今後、取り上げてほしいテーマ・課題

- 高齢社会の中で医療、福祉をどうするのか？助け合いの協同精神を保持して意識を高めるかを課題とする。
- 犬の散歩で糞を道ばたでそのままにしてあることがある。小場懇では、お互いに住みやすい地域になるようマナーなどの意識向上につながるテーマをお願いします。

道路占用料の改定のお知らせ

曾爾村では、道路法施行令の改正に伴い、
「曾爾村道路占用料」を令和2年4月1日より改定しました。

●道路占用料とは

道路に工作物、物件または施設（看板、街灯など）を設けて、継続して道路を使用するときは、道路占有許可の手続きを行うとともに、道路占用料を支払わなければなりません。なお、占有物件の種類ごとに、料金が定められておりますので、詳しくは、曾爾村役場 地域建設課（☎0745-94-2105）までお問い合わせください。

主な占有物件の占用料

占有物件		単位	現行単価	改定単価	
工作物	第1種電柱	1本につき1年	300円	380円	
	第2種電柱		470円	580円	
	第3種電柱		630円	780円	
	第1種電話柱		270円	340円	
	第2種電話柱		440円	540円	
	第3種電話柱		600円	740円	
	変圧塔	1個につき1年	540円	680円	
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	670円	670円* (改定なし)	
管路	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	11円	14円	
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		16円	20円	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		24円	30円	
看板 標識	看板	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき1月	67円	67円* (改定なし)
		その他のもの	表示面積1㎡につき1年	670円	670円* (改定なし)
	標識	1本につき1年	440円	540円	

※道路占用料改定後も料金が変わらない物件もありますので、ご注意ください。

米生産者の皆様へ

本年度も交付金の対象となるのは「米粉用米」のみとなります。

水稲共済細目書で米粉用米の生産が確認できた方に「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付します。

なお、令和元年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」は農業共済支部長を通じて配布します。

水稲共済細目書に米粉用米の作付を記載していなかった方で米粉用米の作付を検討している方は、5月22日までに地域建設課（Tel：94-2105 内線：266）までご連絡をお願いします。

※米粉の作付について

本年度も観光振興公社との協議で買取数量が5tとなり、残りは農協へ引き取ってもらうこととなっております。

参考：(昨年度の観光振興公社買取額) 30kgあたり2,420円
(昨年度の農協買取額) 30kgあたり1,080円

奈良県立二階堂養護学校の教育相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒・その保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談並びに体験学習を実施しています。

【教育相談】

＜小学部＞ ○実施日：毎週月曜日～金曜日（10：00～11：30）
月曜日、金曜日（13：30～15：00）＜相談のみ＞
※他の曜日を希望される場合は、相談させていただきます。

＜中学部＞ ○実施日：火曜日、木曜日、金曜日（9：40～11：40）個別に随時実施

＜高等部＞ ○個別に随時実施（9：40～11：40）

【体験学習】

＜小学部＞ ○実施日：月曜日～金曜日（10：00～11：30）個別に随時実施

＜中学部＞ ○実施日：火曜日、木曜日、金曜日 個別に随時実施

＜高等部＞ ○個別に随時実施 ※いずれも、電話での事前予約が必要です。

●問い合わせ先 奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1 Tel:0743-64-3081(窓口 各部主事)

教育相談【ティールーム】のお知らせ

お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか？公認心理師の小田先生による教育相談を行っています。秘密は守られますので、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。



<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>

曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104

自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にご連絡します。
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	4月17日～ 5月22日	6月22日
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		6月19日

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 電話：0743-63-2540

ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

曾爾村学童保育補助員及び村営図書館管理員の募集について

業務内容	学童保育に参加する児童の保育と指導及び村営図書館管理業務	雇用形態	フルタイム（会計年度任用職員）
雇用期間	令和2年7月1日～令和3年3月31日 ※勤務成績等良好な場合に更新することができます。		
就業時間	8：30～17：15	手 当	通勤費あり（片道2km以上の場合）、退職金あり、賞与あり
給 料	月額146,100円から（職歴加算あり）	保 険 等	社会保険・厚生年金あり
休 日	日曜日・月曜日及び祝祭日	採用人数	1人
応募方法	5月29日（金）17時までに履歴書を郵送又は持参により提出して下さい。（提出した書類は返却致しません。）		
選考方法	書類選考及び面接による（面接の日程は申し込み後調整します）		

お問い合わせ 曾爾村教育委員会事務局 宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1 ☎0745-94-2104

令和2年4月1日付け人事異動(新規採用職員)

氏名	配属先	氏名	配属先
森川 幸恵	総務課	杉本 幹生	企画課

令和2年度教職員人事異動

【曾爾小中学校 前期課程】

			前任校
転入	教諭	田中 耕司	国立青少年自然の家
転入	教諭	的場 茂樹	桜井市立桜井西小学校
転入	養護教諭	西谷 愛子	曾爾中学校
新規	講師	岡崎 恭子	
新規	講師	岡田 熙侃	

			転出先
転出	校長	辻本 育宏	高取町立高取中学校長
転出	教諭	川並 淳子	香芝市立旭ヶ丘小学校
退職	養護教諭	福山 千恵	
転出	講師	松森 理志	桜井市立纏向小学校
転出	講師	黒藪 彬	生駒市生駒台小学校

【曾爾小中学校 後期課程】

			前任校
転入	教頭	森川 敏和	王寺町立王寺北小学校教頭
転入	教諭	真伏 克明	奈良教育大学
転入	養護教諭	松岡 里奈	御杖村立御杖中学校
転入	事務	北畑 快世子	桜井市立朝倉小学校

			転出先
転出	教頭	森田 真視	桜井市立初瀬小学校長
転出	教諭	大味 祐一郎	奈良市立京西中学校
転出	講師	土橋 拓弥	東吉野村立東吉野中学校
転出	養護講師	西谷 愛子	曾爾小中学校 前期課程
転出	事務	平井 明美	御杖村立御杖中学校

シェアキッチンの内覧会&説明会を開催します

役場前の農産加工場を改装したシェアキッチンの内覧会&利用者向け説明会を次の日程で開きます。

日時：5月25日(月)①13時～②19時～

場所：シェアキッチン(役場向かいの旧農産加工場)

※衛生講習会&利用者登録会を6月に予定しています。詳しくは6月広報でお伝えします。

※新型コロナウイルスの状況を見て延期する可能性があります。

申し込み・問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

人口1,410人 (-9)
 男 654人 (-3)
 女 756人 (-6)
 世帯数686世帯 (±0)
 (令和2年4月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	182 (-1)	98 (±0)
掛	104 (±0)	55 (±0)
長 野	170 (-1)	80 (±0)
小長尾	119 (±0)	54 (±0)
今 井	180 (-2)	86 (±0)
塩 井	96 (±0)	46 (±0)
葛	119 (±0)	52 (±0)
太良路	108 (-3)	57 (-1)
伊賀見	332 (-2)	158 (+1)

(令和2年4月1日現在)

観光施設全面休業のお知らせ

曾爾村からの要請等を受け、新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため臨時休業を致します。期間は、5月7日まで※状況次第で延長の可能性がございます。

一般財団法人曾爾村観光振興公社

乳幼児健診中止について

新型コロナウイルス感染予防のため中止させていただきます。

対象者の方には個別に案内をさせていただきます。

のびのび広場中止について

新型コロナウイルス感染予防のため中止させていただきます。

5月ふれあいサロンの開催中止について

曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)にて開催予定のふれあいサロンは、新型コロナウイルス感染予防のため中止いたします。

今回は、6月を予定しております。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

曾爾カーフェスタ2020開催中止について

5月10日(日)に開催を予定しておりました「曾爾カーフェスタ2020」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。

曾爾カーフェスタ実行委員会

謹んでお悔やみ申し上げます

- 4月1日 大字伊賀見 岡田 ユキさん(96歳)
- 4月13日 大字太良路 尾田 高行さん(75歳)

善意銀行

○亡叔母 岡田ユキさんの生前のご厚情に対し 岡田 好弘さんより 金一封

○亡父 尾田高行さんの生前のご厚情に対し 磯野 耕一さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

ご結婚おめでとうございます

- 3月22日 生駒郡平群町 浅郷 翔吾さん
- 大字 長野 寺脇 由佳さん

曾爾村図書室開館日

月～金曜日(祝祭日は休館)8時30分～17時00分、土曜日:13時00分～17時00分(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

広報誌デビュー こんなに大きくなりました

大字 今井
 しりやま ふうか
 白山 楓夏ちゃん
 令和元年5月24日生



思いやりのあるやさしい子になってね

おはなし会の中止について

5月7日(木)、曾爾保育園にて開催予定の「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止いたします。

今回は、6月11日(木)を予定しています。